（3）教育・子育て　令和8年9月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
子どもたちの居場所を増やしてほしい	小学校校区内に、公園や図書館など、子どもたちの居場所を増やしてほしいです。小規模公園しかなく、そこに子ども達が大勢集まってしまいます。使用しなくなった小学校のプール跡地を公園などにしていただけないでしょうか。	本市では、子どもが笑顔で健やかに成長できるまちの実現に向け、子どもたちが、地域で安心、安全に遊ぶことができる環境づくりを進めているところです。 現在、市内の全小学校において、学校施設を活用した「放課後オープンスクエア」を実施し、全ての児童が放課後、土曜日や三季休業期に主体的な活動の場として、安全、安心に過ごせる居場所づくりに取り組んでいます。 また、水泳授業の民間活用により、使用しなくなる学校プール敷地の跡地活用については、今後の検討が必要な課題であると認識しております。各学校プールの立地条件や地域事情などの諸条件を踏まえつつ、いただいたご意見も参考に、市全体として有効な跡地活用の方向性を検討してまいります。 今後も、子どもたちにとって、よりよい地域の居場所づくりに努めてまいります。	2026/4/5	2026/5/7	教育政策課 放課後子ども課
副食費について	現在、子育て支援施策として3歳以上児の保育料無償化が実施されていますが、副食費は自己負担となっています。保育料が無償化されても、副食費の負担が残ることで「実質的な無償化」とは言い難いと感じています。 子育て支援のさらなる充実の観点から、副食費についても無償化、もしくは負担軽減措置のご検討をお願いします。	本市は、子育て世帯をターゲットにした施策を最重点施策の一つとして掲げ、各種施策を通して、子育て環境の充実に取り組んでいるところです。保育料・副食費につきましても、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市独自の取組みとして、国の施策に加え、所得や年齢の制限を設けない第2子以降の無償化を実施しています。 一方で、国の施策を上回る市独自の施策を実施するには、本市の限られた財源の中で事業全体のバランスを考慮する必要があり、その結果として、ご意見にもありましたように、副食費の無償化の対象とならないご家庭が生じている現状について認識をしております。副食費につきましては、在宅で保育をされている場合にも生じる費用であることから、さらなる支援策の拡充には様々な検討が必要であると考えております。 ご提言いただきました、副食費の無償化や負担軽減措置も含めて、各種施策との優先順位を踏まえながら、安心して出産し、楽しく子育てができるまちづくりを実現できるよう取り組みを進めてまいります。	2026/4/21	2026/6/8	子ども未来部 保育幼稚園入園課
小学校プール学習の期間について	夏休みの期間がとても少なく、猛暑の中始業式があって登校するのが可哀想なので9月に登校開始にできないでしょうか。 プール学習も、6月という梅雨の時期に2～3週間しかありません。プール学習は泳ぎ方などを練習する時間でもありますが、短い期間だけだと泳げるようにはなりません。 夏休みとプール学習の時間について、期間・時期を早めに検討してください。	本市における夏季休業の期間は、「枚方市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」において、7月21日から8月24日までと定めています。 夏季休業の期間短縮については、平成21年4月から、新学習指導要領の全面実施に伴って授業時数が増加することや学習内容の定着を図ることを鑑み、実施したものです。 暑さ対策については、教室等の空調設備の全校設置をはじめ、ウォータークーラーの活用や水分補給への配慮等、学習環境を整えています。登下校中の暑さに関しては、冷感タオルの使用や直射日光を回避するため、帽子や傘を有効に活用する旨も提示をしており、引き続き熱中症対策等を講じてまいります。 市立小学校における水泳授業については、児童の泳力向上や、気象条件に左右されない計画的な授業実施等を図るため、市内および近隣の民間施設（スイミングスクール）や民間の専門スタッフを活用した取り組みを、令和4年度より順次実施しております。 この取り組みにおいては、施設のスタッフによる専門的な水泳指導により、限られた授業時間内で、効果的に児童の泳力向上を図ることができ、また、民間の屋内温水プールで授業を行うため、雨天や近年の高温などの気象条件に左右されることなく、計画的に水泳授業を実施することが可能となります。今年度におきましては、市内全44小学校のうち、24校にて民間施設等での水泳授業を行っており、令和10年度までに全小学校に拡大する予定です。 今後も、全小学校での実施に向け、引き続き取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	2026/6/9	2026/7/6	総合教育部 教育政策課 学校教育部 教育指導課
枚方市はたちのつどいについて	はたちのつどいはどうして、中学校単位で開催されるのですか。市外の学校へ進学した場合はどこへ出席するのですか。 中学校単位の開催だと、中学校によい思い出がないので出席したくないという子がいると聞きます。今後も中学校単位で開催される予定でしょうか。	本市の成人式（現在のはたちのつどい）は、平成17年度まで一括方式で開催しておりましたが、従来の会場での開催が困難になったことを契機に、開催方式について調査、検討したところ、地域分散方式が望ましいとの結論に達したため、平成18年度から中学校を単位とした、現在の方式で開催しております。 式典への参加は、予約不要でどの会場でも可能としておりますが、出身中学校の会場に出席される方が多い中で、私立中学校出身や他市から転入された等、様々な理由で市立中学校の会場に出席しにくいとのお声に応えるため、どなたでも参加しやすい会場として、令和6年度から、市立19中学校に加え、地域活性化支援センターに「TAMAYURAイベントホール会場」を設置しております。 また、教育委員会では、令和6年度、今後の「はたちのつどい」の内容等の検討の参考にさせていただくため、市内の高等学校等にも協力いただき「はたちのつどい」の未来の参加者を対象に、アンケートを実施しました。 本アンケートは、当該年度に16歳から19歳になる計3,214人の方に回答をいただき、中心的な質問である、皆様が「はたちのつどい」に求めるものについて、多くの選択肢から5項目を選んでいただく質問では、「会場で友達と記念写真を撮りたい」など、友達との交流についての項目が最も重視されているとの結果となりました。次いで「大きな会場で大人数で祝いたい」、「会場は自宅の近くがよい」など、会場に関する項目が重視されていますが、一つの形に大きく偏ることなく、大きな会場、小さな会場それぞれのメリットなどを踏まえ、皆様が様々な考えを持たれていることがわかる結果となりました。 これらのことから、市としては、現行の地域分散方式は、参加対象者全てのニーズにこたえるものではないものの、多くの方が重視されるポイントをある程度押さえることができているものと考えており、今後の「はたちのつどい」の開催方式については、人口推移などの社会状況の変化や、地域の皆様を含む関係者のご意見を踏まえつつ、検討すべきものと考えております。 アンケート結果や皆様からのご意見などを参考に、今後も「はたちのつどい」の充実について検討していきますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願いします。	2026/6/26	2026/7/24	総合教育部 教育政策課

（3）教育・子育て　令和8年9月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
枚方市のまちづくりと子育て支援について	毎日気軽に利用できる育児支援センターが少ないと感じています。親子が身近な場所で安心して過ごせる居場所を充実させてもらいたいです。 保育園の利用調整基準について、現在は復職後の予定就労時間によって点数が決まるため、短時間勤務を選択すると、入園が不利になります。短時間勤務を理由に不利にならない利用調整基準へ見直してください。 街全体の歩道や植栽の維持管理が十分に行き届いていません。歩道の補修や植栽・雑草の適切な管理を進め、子どもから高齢者まで誰もが安心して歩ける安全で美しい街づくりをお願いしたいです。	本市の子育て支援施設につきましては、お住まいの地域から無理なくご参加いただけるよう、市内各地域に子育て支援拠点を設置することを基本として、子育て支援の充実を図っています。現在は市内に15箇所の地域子育て支援拠点を設け、親子で遊べる広場や日々の子育てに関する相談所機能の充実、子育て講座の開催等に取り組んでいるところです。 なお、令和9年7月をめざし、16箇所目となる新たな地域子育て支援拠点「子ども子育て交流ひろば」の開設を予定しています。また、市内の図書館及び生涯学習市民センター（全8か所・月2～4回開催）においても、絵本とふれあいながら親子が交流できる「ふれあいルーム」を開設しています。 次に、本市における保育園の利用調整基準につきましては、現在保育所（園）等の利用をご希望される全てのお子様が希望されている施設を利用することには至っておらず、入所をお待ちいただいている方もいらっしゃるため、保育所（園）等の利用調整（選考）にあたっては一定の基準を設けているところです。 就労要件につきましては、現状では、実際に保護者様が就労されている（または就労される）時間から基礎指数を付与し、より就労の実績に即した内容で判断することとしております。一方で、国が多様な働き方を選択できる社会の実現に向け政策を進めていることから、本市の利用調整においてもその時々に応じた見直しは必要であると考えております。 また、道路の維持管理に関しましては、職員での道路パトロールをはじめ、近隣自治会及び住民からのご意見・要望を受けて維持管理を行っており、緊急性のある道路の損傷等に関しては早急に補修対応するなど、安全で安心な通行空間となるよう維持管理を行っております。 ご指摘いただきました歩道の舗装に関しては、周辺自治会からの要望も受けるなど、本市としても補修が必要な箇所として認識しております。現在、歩道の補修工事を順次行っており、今後も補修工事を行っていく予定です。 街路樹の維持管理に関しましては、高木は秋頃に1回の枝払い、低木はおおむね夏頃に1回、草刈りは夏頃と秋頃に2回行っており、倒木や通行障害を及ぼす枝など緊急性のあるものに関しては早急に撤去するなど対応しております。 お気づきの点について、直接お伝えいただくなどご協力を頂けますと、より一層対応が早く確実に行えるため、詳しい場所や写真などの情報を直接窓口にご持参いただくか、枚方市のHPにあるお問い合わせフォーム（道路河川管理課または道路河川補修課あて）などをご活用いただきご提供くださいますようよろしくお願いします。	2026/7/15	2026/8/25	子ども未来部 私立保育幼稚園課 保育幼稚園入園課 土木部 道路河川補修課
小学校高学年児童が伸び伸びと体を動かせる居場所・広場の拡充について	現在、市内では多くの公園で球技が禁止されており、河川敷は大人や自転車の利用が多く児童には危険が伴います。また、公園や、オープンスクエアでも低年齢の子どもがいるため、思い切り運動できません。すべての世代の子供たちが伸び伸びと活動できるよう、次の2点について検討をお願いします。 1. 学校施設の有効活用とルールの見直しをし、地域ごとに既存の小中学校グラウンド等を運動できるレベルで開放するなど、高学年も気兼ねなく体を動かせる場の確保の検討をお願いします。 2. 京阪本線連続立体交差事業に伴う「高架下空間」を利活用し、雨天でも利用でき、高学年児童が球技や活発な遊びを楽しめる広場やスポーツスペースの整備を提案します。	本市では、子どもが笑顔で健やかに成長できるまちの実現に向けて、子どもたちが地域で安全、安心に遊ぶことができる環境づくりを進めているところです。環境整備にあたっては、子どもたちがそれぞれの発達段階に応じた運動ができるよう配慮が必要であると認識しております。 ご意見にありました学校施設の有効活用につきましては、現在、学校園施設開放事業として、学校運営に支障のない範囲で、平日17時以降や土日祝日に学校施設を開放しており、地域の皆様や保護者の方々、子どもたちで構成する団体など幅広い世代の方々からの利用申請を受けて、スポーツや文化活動の場として活用いただいているところです。 また、放課後オープンスクエアにおいては、同年齢の児童だけでなく、低学年から高学年までの異学年の児童も含む仲間が同じ空間で共に活動する場であるため、すべての児童が安全に過ごせるようルールを設けています。高学年が思いきり運動できる時間を個別に確保するなど、運営面での工夫も行っているところですが、今後も参加する児童の意見を取り入れながらより良い居場所づくりに努めてまいります。 京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業は、事業主体である大阪府をはじめ、京阪電気鉄道株式会社、寝屋川市、本市が連携し、推進しているところです。高架下空間の利活用につきましては、今後の工事の進捗状況を見極めたうえで具体的な検討をしていく予定としており、ご提案を含め、市民の皆様のご意見を踏まえ、本市のまちづくりにとって効果的な整備となるよう取り組んでまいります。 今後も、すべての子どもが楽しく外遊びができる環境づくりに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	2026/8/19	2026/9/17	都市整備部 連続立体交差課 総合教育部　新しい学校推進課 学校教育部　放課後子ども課
医療ケア児の保育利用時間について	枚方市の医療ケア児枠で保育所に入所すると延長保育が利用出来ず9時から17時までの預かりとなり、フルタイムでの勤務が難しいです。健常児にはそのような制限はありません。検討をお願いします。	本市では、共働き世帯の増加などにより保育需要が増加する中、保育を必要とされる方々が、保育施設を利用できるよう取り組んでいるところです。 ご意見をいただきました、医療的ケアが必要なお子さんの保育所等での受入につきましては、集団保育の中で安全にお預かりするために、日中の保育時間に加え、延長保育の時間帯についても必要な医療的ケアに対応できる看護師等の職員体制を整える必要があります。しかしながら、現在の体制として、看護師等の確保が困難な状況があり、現行の9時から17時の時間帯においても、入所をお待ちいただいている医療的ケアが必要なお子さんがおられることから、まずはこの時間帯における安定した受入体制を整えることが必要な状況となっています。 一方で、医療的ケアが必要なお子さんについても、必要な配慮のもと、他のお子さんとできる限り同様に、延長保育の時間を含めて保育を利用できる環境を整えていくことは重要であると考えております。引き続き、就労されている保護者の方のニーズにより近づけられるよう、看護師の確保をはじめとする受入体制の充実に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	2026/8/21	2026/9/24	子ども未来部 公立保育幼稚園課